

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊座間駐屯地
第441会計隊長 三田 友樹

次のとおり一般競争入札を行います。

1 入札に付する事項						
No	件 名	規 格	単 位	予定数量	納 期	納 地
1	玉こんにやくほか118件	別紙内訳書のとおり			令和5年12月29日～令和6年1月30日	陸上自衛隊座間駐屯地
2	ビーフンほか293件	別紙内訳書のとおり			令和5年12月29日～ 令和6年3月31日	
3	クッキングワイン白ほか3件	別紙内訳書のとおり				
4	ハンバーグ弁当	仕様書のとおり	個	180	令和6年1月1日～令和6年1月31日	

- 2 参 加 資 格
- (1) 令和4・5・6年度防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の販売」のA、B、C、D等級に格付けされ、競争参加地域が関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (2) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
- (3) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (4) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (6) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (7) 暴力団関係業者でないこと。(工事等において、都道府県警察より暴力団関係者として排除要請があり、その状態が継続していない者又は、工事等以外の公共事業において入札心得等に定める暴力団排除特約条項、事項、誓約書を承諾した者)
- 3 契約条項を示す場所: 第441会計隊事務室
- 4 説明会の日時及び場所: なし
- 5 入札実施日時及び場所: 令和5年12月14日(木)10時00分 陸上自衛隊座間駐屯地 3F 小会議室
- 6 入札方法
- (1) 入札品目の仕様については「糧食品調達規格書(令和5年4月1日)」及び仕様書のとおりによる。
- (2) 入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税事業者であるかを問わず、税抜単価を記載すること。
- 7 保 証 金
- (1) 入札保証金: 免除 但し、落札者が契約を結ばないときには、「入札金額に消費税及び地方消費税に相当する金額を加えた金額(以下、「落札金額」という。)の100分の5」に相当する金額を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金: 免除 但し、契約者がその契約を履行しないときには、契約金額の100分の10に相当する金額を違約金として徴収する。
- (3) 遅延賠償: 遅延部分1日につき、契約金額の1/1000に相当する金額以上を徴収する。
- 8 無 効 入 札
- (1) 本公告に示した資格のない者の入札
- (2) 入札者が誰であるか識別し難い場合の入札
- (3) 入札に関する条件に違反した入札
- (4) 入札金額が明瞭でない入札
- (5) FAX、電報、電話、電子メールの入札
- (6) 入札後、2項(7)に該当する暴力団関係業者と判明した入札
- 9 落 札 決 定 方 法
- (1) 単価(税抜)により決定する。
- (2) 落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。
- (3) 入札金額は消費税抜き価格とし、当該所定の予定価格の範囲内で最低入札者を落札者とする。
- (4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%(軽減税率対象品目については8%)に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、各入札者は消費税課税、免税事業者を問わず見積もった金額の110分の100(軽減税率対象品目については108分の100)に相当する金額を入札書に記載すること。
- 10 契 約 書 の 作 成: 落札者は官側から指示がある場合、遅滞なく契約書又は諸書を作成しなければならない。
- 11 そ の 他
- (1) 委任状について: 入札に参加される者が参加資格に示す代表者でない場合、入札前までに委任状を提出する。
- (2) 資格審査結果通知: 入札前までに全省庁統一入札参加資格の「資格審査結果通知」(7)を提出する。
- (3) 市場価格調査書を令和5年12月7日(木)13時00分までに提出すること。(FAX可能・FAX番号内線2359)
- (4) 見本提出について: 件名No.4の品目については令和5年12月13日(木)16時00分までに見本を提出するものとする。
- (5) 郵便入札について: 郵便による入札は令和5年12月13日(木)17時00分までに下記宛先必着とする。
なお初度入札で郵便による入札参加者があった場合の再度入札の時期は、次のとおりとする。
- ア 日 時: 令和5年12月18日(月) 10時00分
- イ 場 所: 陸上自衛隊座間駐屯地 3F 小会議室
- (6) 暴力団排除誓約事項: 入札書の提出をもって、「暴力団排除に関する誓約事項」のとおり誓約したものとする。
- (7) 入門について: 米軍基地内に所在するため入門の際にはエスコートが必要となります。(米軍入門バス所持者を除く)
当日会場において入札をされる方は事前連絡のうえ、入札時間30分前までに手続きを実施するので、駐車場に到着後、会計隊に連絡すること
また身分証明証(運転免許証(暗証番号を控えておくこと)パスポート等)及び車で来られる場合は車検証、任意保険証が必要になります。
- (8) 問い合わせ・連絡先: 〒252-0378 神奈川県相模原市南区新戸2958番地 陸上自衛隊座間駐屯地第441会計隊契約班 016-253-7670 (内線2356) 担当 加藤・高橋

仕 様 書				
品名	パンセット		作成年月日 2023年11月22日	
			仕様書番号 第 35 号	
			作成部隊 座間駐屯地業務隊補給科糧食班	
適用範囲	本仕様書は、座間駐屯地業務隊補給科糧食班で調達する 令和5年度1月分パンについて適用する。			
内容	品 名			
	A	① ランチパック（ハム）同等品 ② クロワッサンシュガー 3 個入同等品	H	① ピザパン同等品 ② アップルパイ同等品
	B	① まるごとソーセージ同等品 ② 厚きりフレンチ同等品	I	① ハンバーガー同等品 ② ながーい照り焼きマヨネーズパン同等品
	C	① ハム&チーズトースト同等品 ② スイートブール同等品	J	① ランチパック（ハム）同等品 ② コッペパン（ピーナツクリーム）同等品
	D	① ハンバーガー同等品 ② 北海道蒸しチーズ同等品	K	① チーズハンバーガー同等品 ② 厚きりフレンチ同等品
	E	① まるごとソーセージ同等品 ② コッペパン（ピーナツクリーム）同等品		
	F	① チーズハンバーガー同等品 ② チョコパン同等品		
	G	① まるごとソーセージ同等品 ② コッペパン（マーガリン）同等品		
一般仕様	(1) 各種パンセットは、①と②の2種類のパンを合わせたものとする。 (2) 内容品は、全て前日、または当日調理したもので、消費期限を明記する。 賞味期限は、納入日を含め2日以上あること (3) 納入時の検査用（保存食・検食用）で、発注数とは別に3セット（計6個）納入すること (4) その他、本仕様書に明記されていない事項で疑義が生じた場合は、部隊と調整の上、決定するものとする。			

仕 様 書

1 品 名

精 米

2 総 則

本仕様書は、座間駐屯地業務隊補給科糧食班で調達する精米について規定する。

3 規 格

- (1) 令和5年度産国産1等米100%とする。
- (2) 納品時荷姿は、10kgビニール袋入り
- (3) 検査米であること。
- (4) とう精率89～91%に精米されたもの。
- (5) 納品日前1週間以内にとう精したもの。
- (6) 官側が必要と認めた場合は、とう精検査を実施するものとする。

4 とう精

- (1) 「ISO」や「精米工場管理システム」取得工場の製造のもの。

又は、同等の衛生管理資格を取得しているもの

- (2) 作業の立会（官側と納入業者が調整した日時）
- (3) 受領検査不合格とみなす場合

ア とう精作業立会の拒否・妨害、及び駐屯地に納入される米と明らかに別の米の精米をする場合

イ 駐屯地に納入される玄米袋全袋を確認し「農産物検査法」に基づく産地、品種、生産年度等表示のない場合。又は、違う表示が確認された場合

5 納品時の添付書類

- (1) 品質証明書

産地、年産、銘柄、等級等記載したもの

- (2) 玄米仕入先（玄米仕入伝票）の確認できる書類

契約相手方が玄米を購入した時の集荷業者の仕入れ先が発行するもので「産地」「年産」「銘柄」「姿荷」「送り先（精米業者名）」「送り主（契約業者の仕入れ元）業者名」が確認できること。

- (3) とう精台帳のコピー

契約相手方が作成、管理を義務付けられているとう精台帳のうち、当該駐屯地に納入された玄米の状況のわかる部分

6 JAS法に基づく名称等の表示（添付書類に概ね網羅されていればよい）

7 受領検査の実施

納入受領検査の開封時、虫等の混入又は粒状質粒、着色米、被害粒が15%以上であった場合、袋を開封後でも返納することがある。

8 本仕様書記載内容について疑義がある場合、担当者と協議し、指示に従うものとする。

令和5年度1月分弁当の仕様書

ハンバーグ弁当	仕様書番号ー 36	
	作成年月日	令和5年11月22日
	作成者	座間駐屯地業務隊補給科 糧食班長 大森 敦志

1 規格

区 分	内 容
内容総量	490g以上であること
ご飯について	230g程度であること
盛り付けについて	彩りよく食欲をそそる盛り付け方であること
おかずについて	ハンバーグ 120g以上
	その他に、総菜2品 (その内の1品は、野菜料理にすること)
	濃い味、薄味に偏りが無いこと

2 一般仕様

- (1) 割り箸、お手拭き付きとする。
- (2) 内容1個あたりのグラム数は、料理出来上がり重量とすること。
- (3) 消費期限の年月日及び時刻を明記すること。
- (4) 内容重量に関しては、前後5%の差異は認める。
- (5) 同一ポリエチレン袋に5個ずつ梱包して納入すること。
- (6) 納入時には、検食用・保存食用として3個別に納入すること。
- (7) 清潔な使い捨て容器を使用すること。
- (8) 見本提出に関しては、嗜好調査用として1個納入すること。
見本提出の年月日時は、令和5年12月13日（水）1600までを基本とするも、変更ある場合は、官側と調整すること。
- (9) 納入時間は、当日1030～1100の間に、糧食班検収所へ納入すること。
事前に入門パス申請（人員及び車両等）を行う。
- (10) 衛生面の観点から官側が必要と判断した場合、官側が行う現地調査を受けるものとする。